

協定に基づく当面の具体的な取組

1 ともに生きる社会かながわ憲章の普及に関すること

- ⇒湘南ベルマーレフットサルクラブのアリーナや一燈会の施設でのチラシ等の配布
- ⇒それぞれの広報媒体を用いた情報発信
- ⇒イベント実施時のブース提供や告知広報の協力
- ⇒湘南ベルマーレフットサルクラブの選手のイベント参加や動画作成

2 農福連携の推進に関すること

- ⇒「スポーツ×福祉×農業」をテーマに行う『ベルファーム』のモデルの普及と推進
- ⇒県の農福連携マッチング等支援事業で取組む他地域の事例の販路拡大や6次産業化における協力
- ⇒障がい者だけでなく様々な課題を抱える方が参加できる「ユニバーサル農園」のモデル事業の実施

3 認知症施策の推進に関すること

- ⇒（若年性）認知症の方の農福連携や軽作業・有償ボランティアなどの社会参加促進
- ⇒ヤングケアラーへの普及啓発（観戦者へのチラシ配布など）
- ⇒アルツハイマーデー等の県イベントへの協力
- ⇒オレンジ大使をはじめとした認知症の方との交流会や試合観戦

4 その他、共生社会の推進に関すること

- ⇒フードドライブかながわへの協力
- ⇒人権メッセージ展など、共生関連の活動、イベント、プログラム等における参加、協賛、告知等の協力
- ⇒様々な生きづらさを抱える方へのスポーツ観戦機会の提供
- ⇒その他、湘南ベルマーレ等の関連組織・団体との連携の調整や提案